

運動部活動における安全管理と事故防止

岩手県立大迫高等学校

部活動は学校において計画する教育活動である。生徒の安全が確保されることが大前提であり、実施については顧問だけではなく複数の指導者による指導・監督体制を整え、安全管理を徹底することとする。

また、以下の1～6に示すように、日頃から指導者と生徒の事故防止に対する意識を高めるとともに、事故を未然に防ぐための行動が適切にとれるようにする。

1 健康状態の把握

- (1) 生徒に、日ごろから自分の健康管理について関心や意識を持たせ、適切な休養や栄養の補給に留意させる。
- (2) 活動に際しては、生徒の健康観察を適切に行い、体調が優れない生徒に対しては無理をさせず、活動内容を制限するか休ませるかを適切に判断する。
- (3) 健康診断（心電図検査等）で異常が認められた生徒に対しては、医師の指示に従うとともに、養護教諭・学級担任・保護者等との連携を密にし、健康状態について常に把握しておく。

2 個人の能力に応じた指導

- (1) 学年や個人差に十分配慮した活動内容と方法を工夫し、段階的計画的な指導を行う。
- (2) 新しい内容（技）や難易度の高い技術の練習は、必ず顧問の指導の下で実施するとともに、個人や集団の能力に応じた練習方法で行わせる。

3 運動の特性を踏まえた合理的な指導

- (1) 運動の特性を踏まえた準備運動及び基礎的・基本的な技能を大切にした練習を行うことで事故を未然に防ぐ。
- (2) 練習の目的及び内容や効果的な練習方法を、生徒に説明し理解させる。
- (3) 安全上特に配慮が必要な競技種目及び練習内容については、段階的な指導をより徹底するとともに、必ず顧問の指導の下で実施する。

4 施設・設備・用具の安全点検と安全指導

- (1) 定期点検日を設けるなど、学校全体で安全意識を高めるとともに、使用前には必ず練習場所・使用器具の整備・点検を実施し、生徒にも安全確認の習慣化を図る。
- (2) 施設・設備・用具は、使用方法に従って正しく使用するとともに、内在する危険性を生徒に理解させ、事故が起きないように常に注意する。

- (3) 投てき物、ボール、矢などを使用する場合は、十分に周囲の安全を確認するとともに、全な活動を確保するため、技のルールや練習する上でのきまり等が確実に励行されるよう指導を徹底する。

5 天候や気象を考慮した指導

- (1) 気象庁が発表する情報や環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施する。その際、活動の中止や、延期、見直し等柔軟に対応を検討する。活動前、活動中、終了後にこまめに水分や塩分を補給し、休憩を取るとともに、児童生徒等への健康観察など健康管理を徹底する。熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分・塩分補給、体温の冷却、病院への搬送等適切な応急手当等を実施する。
- (2) 暴風や雷等に対して、練習の中止や中断の判断が的確に行えるよう、情報の収集に努めるとともに、判断基準を明確にしておく。

6 事故対応

- (1) 「学校事故対応に関する指針」(平成 28 年 3 月 文部科学省)に基づき、危機管理マニュアルの見直し・改善を図り、事件・事故災害の未然防止とともに、事故発生時の適切な対応が行われるようにするための、事故対応に関する共通理解と体制整備の促進を図る。
- (2) 生徒にも保健体育科等の授業や部活動を通して応急手当に関する指導を行うとともに、事故発生時の行動の仕方についても指導する。